

令和6年第4回長与町議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 令和6年12月 3日
本日の会議 令和6年12月 6日
招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 下町純子議員	2番 堀真議員	4番 岡田義晴議員
5番 八木亮三議員	6番 松林敏議員	7番 西田健議員
8番 浦川圭一議員	9番 中村美穂議員	10番 安部都議員
11番 金子恵議員	12番 山口憲一郎議員	13番 堤理志議員
14番 竹中悟議員	15番 西岡克之議員	16番 安藤克彦議員

欠席議員

3番 藤田明美議員

職務のため出席した者

議会事務局 長	荒木秀一君	議事課 長	福本美也子君
係 長	江口美和子君	主 査	村田潤哉君

説明のため出席した者

町 長	吉田慎一君	副 町 長	鈴木典秀君
教 育 長	金崎良一君	総 務 部 長	青田浩二君
企画財政部長	村田ゆかり君	建設産業部長	山口新吾君
住民福祉部長	宮崎伸之君	健康保険部長	山本昭彦君
水道局長	渡部守史君	会計管理者	田中一之君
教育次長	宮司裕子君	企画財政部理事	荒木隆君
教育委員会理事	鳥山勝美君	総務課 長	大山康彦君
契約管財課長	永野英明君	地域安全課長	山口聡一朗君
政策企画課長	中村元則君	財政課 長	北野靖之君
土木管理課長	山崎禎三君	都市計画課長	前田将範君
産業振興課長	永石大祐君	福祉課 長	川内佳代子君
こども政策課長	村田佳美君	健康保険課長	森本陽子君
介護保険課長	峰修子君	教育総務課長	久原和彦君
生涯学習課長	中尾盛雄君		

本日の会議に付した案件・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 9時52分

○議長（安藤克彦議員）

皆さんおはようございます。ただ今から本日の会議を開きます。

日程第1、議案第57号令和6年度長与町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについてから、日程第3、議案第59号財産の取得についてまでの3件を一括議題とします。

これから質疑を行います。まず、議案第57号について質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。

次に、議案第58号について質疑を行います。質疑はありますか。

11番、金子議員。

○11番（金子恵議員）

それでは幾つか。解散ということですので、いろいろな質疑は無駄とは言いませんが、何点か。解散後のその影響ですけれども、今回も数年、時津も長与も土地の取得がないということで、この公社が解散をされますけれども、今後の公社のこの業務自体やった内容というのは、土地を買わないって、もう今後買うことはないってということは絶対とは言えないと思うんですね。これまでのこの公社の役割として、そういうものっていうのがどういうふうに継続されるのかということと、解散に伴って今まで雇用されていた方の人員の配置、そういうものを考えないといけないのかなど。そちらはどう対応されるのか。それとこの解散に伴って、財務的な影響、そういうものはないのか、この辺りの答弁をお願いしたいと思います。

○議長（安藤克彦議員）

北野財政課長。

○財政課長（北野靖之君）

まず1つ目の解散後の影響ですけれども、今後土地の先行取得が必要になった場合ににつきましては、公社が解散しましたとしても土地開発基金の方を活用いたしますので、問題はないと判断をしております。2番目の人員の配置ですけれども、財政課の中の職員の方が事務局として今事務を行っておりますけれども、その事務が単純になくなるということで、改めて人員を変えるということは想定をしております。次に財務の影響でございますけれども、この公社の用地を持つておくことによりまして、毎年負債、事務費が発生しておりますが、そういったものが一切なくなるということで、町としては負担がなくなるということを想定をしております。

○議長（安藤克彦議員）

金子議員。

○11番（金子恵議員）

今の分は分かりましたけれども、この解散に伴って、取得の時に影響はない、財務的な影響もないし業務的にも影響はないという答弁でございましたけれども、今後ですね、

いざという時のために新たな組織とか体制、そういうものというのは今後考えられることがないのかということと、そのメリットに期待される効果というのがあるかと思えますけれども、そういう点はいかがお考えかということ。以上、お願いします。

○議長（安藤克彦議員）

財政課長。

○財政課長（北野靖之君）

新たな組織体制ということですが、先ほど申しましたように土地の先行取得がもしあった場合は、土地開発基金の方から活用をいたしますし、現在も土地開発基金の方で土地の先行取得等、また処分等がありましたら事務を行っておりますので、問題はないと判断をしております。

○議長（安藤克彦議員）

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、議案第59号について質疑を行います。質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただ今議題となっております議案第57号から議案第59号までの3件は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第57号から議案第59号までの3件は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第57号の討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第1、議案第57号令和6年度長与町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

これから議案第58号の討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第2、議案第58号西彼中央土地開発公社の解散についてを採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第59号の討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第3、議案第59号財産の取得についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第60号字の区域の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

8番、浦川議員。

○8番(浦川圭一議員)

今回の議案についてですが、字を今ある字を椿林、小字を椿林に統一するというような議案だと思うんですが、これは換地処分後に住居表示の中に、高田郷字椿林何番地の何とかっていうそういう表示になると、もう換地処分がそういう表示になるということなんですか。

○議長(安藤克彦議員)

永野契約管財課長。

○契約管財課長(永野英明君)

はい、議員おっしゃられるとおり換地処分後は新しい地番が振られますけれども、字椿林何番地となります。

○議長(安藤克彦議員)

浦川議員。

○8番(浦川圭一議員)

町内の他の区画整理で施工した所を比べてみますと、例えば私まなび野なんですが、まなび野1丁目何番地という表示なんですね。まなび野字何とかっていうのはもうないわけですよね。多分北陽台も北陽台字何とかというのはないと思うんですが、これあえてやっぱりこの小字というのを住居表示に付けなければならなかったのでしょうかね。何かすっきりせんあという気持ちで今質問しとるんですが。ここの関係者たちが求めたのであれば、こういう表示の方がそれでもいいのかなと思うんですが。何かこう簡潔にできるものをわざわざこう長くこうしないといけなかったのかなあという感じがしてるんですが、そこら辺何かありましたら。

○議長(安藤克彦議員)

総務部長。

○総務部長（青田浩二君）

住居の土地の地番については字が付きますけれども、通常の住所については小字は付きません。

○議長（安藤克彦議員）

前田都市計画課長。

○都市計画課長（前田将範君）

住居表示の件なんですけども、長与町は住居表示っていうところはありませんので、結局呼ぶとすればですね、住所としてするのであれば、長与町高田郷で字はなしで番地が付くと思います。その中で、例えば土地の台帳とか課税とかのそういった土地の管理的なところになれば、そういった字が付くというような形になりますので、普段お使いになるような例えば郵便だったりとか、そういったところについては小字っていうのは全く関係なくても大丈夫ということでご理解いただければと思います。

○議長（安藤克彦議員）

浦川議員。

○8番（浦川圭一議員）

せっかく3回できるっていうことなので改めて質問させてもらいますけど。どうですかね、住居表示の中に普通、区画整理やってないところは字が付いてると思うんですよ。何々郷字何とかちゅうて。区画整理で済ませた所も字が付いてるんですかね、正式に。私まなび野字何とかって見たことないし、聞いたこともないし、恐らくゼロから付けるんですかね、区画整理で済ました所は。地番とか郷辺りを取って名前を変えてとか、ある程度自由にできるような、その区域の中ではできるということで処理をしていくんで、せっかく区画整理でやられた所に字を付ける必要があったのかなあと。何か理由があれば教えていただければと思います。

○議長（安藤克彦議員）

契約管財課長。

○契約管財課長（永野英明君）

議員おっしゃられる所の、例えば北陽台とかまなび野とかは1丁目、2丁目と付いておりますけれども、これが例えば高田郷、嬉里郷という所の表現がまなび野、北陽台という大字の、大字というか、郷の代わりがまなび野、北陽台になって、1丁目、2丁目っていうのが小字、郷でいう後に付く小字と一緒に意味になりますので、そこで分かりやすくしているっていうかそういうことになっております。

○議長（安藤克彦議員）

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただ今議題となつています議案第60号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第5、議案第61号令和6年度長与町一般会計補正予算（第5号）を議題としま

す。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただ今議題となっています議案第61号は総務厚生常任委員会および産業文教常任委員会に分割付託します。

日程第6、議案第62号令和6年度長与町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただ今議題となっています議案第62号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第7、議案第63号令和6年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（挙手あり）

竹中議員に申し上げますが、この議案につきましては、議員所属の委員会に付託予定ですけれども、あえて質疑ということによろしいですか。

竹中議員。

○14番（竹中悟議員）

私どもの委員会に付託をいたしますので通常私はここで質問しないわけですが、今回特別にお許しいただきたいのは、町長に対する意見を聞きたいということで質問させていただきます。といいますのは、委員会では、町長を招集するというのなかなか時間的にも物理的にも難しいようでございますので、この本会議の中でぜひ一言、私が質問いたしますのでお答えを頂きたい、そういうふうに思っています。許可いただけますか。

○議長（安藤克彦議員）

どうぞ、許可しますので、竹中議員。

○14番（竹中悟議員）

それでは許可を頂きましたので、特別に許していただきましたので質問させていただきます。今回の63号におきましては、歳入歳出1億4,000万円を追加して補正後の総額は16億5,543万2,000円という数字になっておりますが、昨年と今年のこの2カ年でトータルにした数字の中で21億円ぐらいのインフラスライドという数字が私たちの方で説明を受けました。これ全協でも説明を頂いたわけですが、この金額は今までにこういう大きな金額というのはほとんど経験が、私したことないんですね。ですから、私はこの金額については町長はどのような感覚の中で、これが本当に適切であるというふうに関心にお考えになっているのかどうか。それとあと県の方にはよく町長が陳情に行かれてるということは、私も県にしょっちゅう行ってますからよく存

じ上げてますが、高田事務所に、現場に就任されてから何回ぐらい行かれたのか。そして今年何回ぐらい行かれたのか。それについて教えていただきたいと思います。

○議長（安藤克彦議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今竹中議員の質問でありますけれども、国、そして北九州地方整備局、そして県、大体平均2回ぐらいずつ行っていると。国の方はもうちょっと多いかもしれません。そういう形で今陳情の方を重ねております。そして、今回こういった形でかなりインフレスライド等々含めまして、資材高騰あつてると。今、竹中議員がおっしゃったようにですね、私もこれ未曾有の結果だと思ふんですね。私たちが想定している以上のインフレスライドがかかっているということと、そして、我々は大体このぐらいは上がるだろうなということで想定をして予算組むわけでありますけれども、はるかにそれをしのぐ形で物価高騰等々がなされてきたということ。これも非常に不可抗力的なところもありまして、時代の趨勢、流れといいましょうか、それに対抗していくために我々は常に国とか県、この関係の密にして何かあればすぐ相談するという体制を持ってやってきておりますので、何とか国そして県の方も対応していただきながら、ここまで乗り切ってきたというようなことをごさいます、これからもこれが完結するまで、一応来年には完結しますので、これまではしっかりと地に足を着けて、これが完了するまではきちっとした形での管理をしていきたいと、そのように思っております。

高田事業所の方の話がありました。これは高田事業所の方から来てもらいます。私が行くんじゃなくて高田事業所の方から、県の方から来てくれると。そして町の職員も一緒に来るというような形でございます。

○議長（安藤克彦議員）

竹中議員。

○14番（竹中悟議員）

私はね、自分の自慢するみたいですけど、大体10日に1回ぐらいは現場の方に行くんですよ。そして進捗状況をずっと見てます。自分の目視でですね、なかなか中には入れないので、外から見るという形を取るんですね。しかし、高田事務所があつてですね、やっぱり現場とね、現場の責任者の方とやっぱり顔を合わせて話し合うというのは、やっぱり当然必要なことだと思ふんですよ。トップの中で、要は向こうの方が来ていただくとかそういうことじゃなくて、実際に目視して、今岩が出てるとか、そういうのが分かるんですよ。岩が出て去年は2億円オーバーしましたよね。だから、そういうのを見ながらやはり責任者としては、もうこれは111億円の始まりから331億円の今数字になってるんですよ。もうびっくりするような数字ですよ。この間も申し上げましたけど、要はこの21億円といたらもう図書館の躯体ができるぐらいの金額なんです。それをもう簡単な形で要は承認してくれと言われましても、私たちはもうその財政力を

考えると難しいんじゃないかと、そういうふうを考えてるんですね。ですから、呼んで来ていただいているということですから、そういうことで行ってないということですね。ぜひね、行っていただいて、現場を見ながら、そして説明を受けて、自分の感覚でどうなのかということをおね、ぜひ確かめていただきたいと、そういうふうに思います。以上です。

○議長（安藤克彦議員）

町長。

○町長（吉田慎一君）

ちょっと私の舌足らずの部分ありましたけれども、大体県とか国から来た場合には私も付いていきます。そして現場を見ます。大体進捗どうなってるかなということをお私1人でも行って見て、どのように変わってるかそれを聞くようにしています。以上でございます。

○議長（安藤克彦議員）

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただ今議題となっています議案第63号は産業文教常任委員会に付託します。

お諮りします。ただ今各常任委員会に付託しました議案第60号から議案第63号までの4件は、会議規則第46条第1項の規定によって、12月11日までに審査を終了するよう期限を付けることにしたいと思ひます。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第60号から議案第63号までの4件は、12月11日までに審査を終了するよう期限を付けることに決定しました。各常任委員長は、審査の結果を12月11日までに議長に報告願ひます。

以上で本日の日程は全て終了しました。明日以降、委員会審査のため本会議を休会し、12月12日定刻より本会議を開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

（散会 9時52分）